

各種戦略（抜粋）について

- 「観光立国推進基本計画」【平成29年3月28日 閣議決定】
- 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」
【平成29年5月30日 閣議決定】
- 「未来投資戦略2017」【平成29年6月9日 閣議決定】
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」【平成29年6月9日 閣議決定】

平成29年6月23日

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

放送コンテンツ海外展開
Wi-Fi
都市サービスの高度化
オープンデータ
多言語音声翻訳

3. 国際観光の振興

(一) 外国人観光旅客の来訪の促進

① 我が国の観光の魅力の重点的かつ効果的な発信

ア オールジャパンによる訪日プロモーションの実施

関係省庁が連携し、コンテンツを海外に展開する際に、日本の各地域の魅力を合わせて発信することで、訪日旅行の魅力を効果的に発信し、地方への外国人旅行客誘致につなげる。

④ 外国人観光旅客の出入国に関する措置の改善、通訳案内サービスの向上その他の外国人観光旅客の受入体制の確保等

キ 通信環境の整備促進

外国人旅行者が日本を旅行する際にインターネットによる情報入手面において不自由を感じることはないよう、通信環境の整備を促進する。

具体的には、(a) **平成30年までに、20万箇所以上で、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みの構築**、(b) **災害用統一SSIDの活用等により災害時におけるWi-Fiの無料開放・利用手続簡素化の推進**、(c) **平成31年度までに、防災拠点や被災場所として想定される公的拠点の約3万箇所に、無料Wi-Fi環境の整備を推進**、(d) 平成32年までに、プリペイドSIM販売拠点を倍増させ、無料Wi-Fi環境と相互補完的に通信環境全体を改善(複数国からの国際便が乗り入れる全ての空港(21箇所)、訪日外国人旅行者が訪問する拠点の店舗数1,500箇所)、(e) 新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の解消の加速に取り組む。

ケ 誰もが一人歩きできる環境の実現等

誰もが一人歩きできる環境の実現等に向け、(a) **平成32年までに、病院・商業施設等における多言語音声翻訳システムの社会実装化**、(b) **平成32年までに、交通系ICカードやスマートフォン、クラウド基盤(IoTおもてなしクラウド)等を活用し、訪日外国人旅行者への言語等の個人の属性に応じた観光・交通情報、災害情報等の提供についての実証実験を経て、社会実装化し、利便性のあるICT環境を構築**、(c) **オープンデータ・ビッグデータ利活用のモデルケースとして、観光ビッグデータを活用した訪日外国人旅行者等向け情報発信の推進**、(d) IoTサービスの実証事業等を通じ、IoTを活用した観光関連サービスの創出・展開の後押し等に取り組む。

また、訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、平成32年までに手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置する。さらに、平成32年までに免税品の海外直送(国際手ぶら観光サービス)を本格実施する。

第1部 総論 I IT戦略の新たなフェーズに向けて(「データ」がヒトを豊かにする社会の実現)

5G

2 IT戦略の新たなフェーズに向けて(「データ」大流通時代の到来)

- ・ネットワークインフラ面では、有線系で最大速度1~10Gbpsの光ファイバー回線、無線系で最大速度500Mbps超のLTE-Advanced(4G)がアクセス回線として利用可能となっており、高画質な動画等を個人レベルでも送受信できるようになっている。今後、更に無線系においては、超高速(10Gbps)、多数接続(100万台/km²)といった特徴を持つ5Gの平成32年の実現を目指している。

第1部 総論 III. 推進体制

サイバーセキュリティ

2 他の推進本部等との連携

・サイバーセキュリティの確保(サイバーセキュリティ戦略本部の取組)

官民データの安全な利活用に資するため、官民データを保有する官と民それぞれにおいて、サイバーセキュリティ対策の強化を図ることとしている。その際には、サイバーセキュリティ戦略(平成27年9月4日閣議決定)を踏まえ、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」等に基づき各種取組を実施するとともに、サイバーセキュリティ戦略本部において検討されている「2020年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方について～サイバーセキュリティ戦略中間レビュー～」の検討結果を踏まえた取組を実施する。

第2部 官民データ活用推進基本計画

オープンデータ

II 施策集

II-1-(2) オープンデータの促進【基本法第11条第1項及び第2項関係】、データの円滑な流通の促進【基本法第11条第3項関係】

[これまでの主な取組]

① 分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策

・地方公共団体が保有するデータのオープンデータ化の推進

一従来の伝道師の派遣等による支援に加え、平成29年中に地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセット・フォーマット標準例の提示や、都道府県・市町村官民データ活用推進計画の雛型への反映を行うとともに、地方公共団体職員等向けの試験環境の整備、及びデータを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介(マッチング)機能の創設などの支援を通じ、平成32年度までに**地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進**。

② 重点分野のうち重点的に講ずべき施策

<観光分野>

・訪日外国人観光客等に有益な飲食店や観光資源等の**観光情報のオープンデータ化推進**(地方公共団体が保有する情報の公開促進を含む)

一事業者等による多言語対応の情報提供サービスの創出等を促進するため、平成32年までに全ての地方公共団体で観光関係情報をオープンデータ化。

<移動分野>

・公共交通機関の運行情報(位置情報等)等のオープンデータ化

一平成29年度に官民で諸課題を検討し、平成30年度から順次取組を開始。平成32年度までに**オープンデータを活用した公共交通機関の運行情報等の提供**を開始することを目指す。

第2部 官民データ活用推進基本計画

都市サービスの高度化
Wi-Fi

II 施策集

II-1-(3) データ利活用のルール整備【基本法第12条関係】

①分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策

・いわゆる情報銀行やデータ取引市場等の実装に向けた制度整備

- 個人関与の下でのデータ流通・活用を進める仕組みであるPDS、情報銀行、データ取引市場の実装に向け、データ流通環境整備検討会の「中間とりまとめ」(推奨指針を含む。)を踏まえた実証実験や諸外国の検討状況等を注視しつつ、必要な支援策、制度の在り方等について検討し、平成29年中に結論を取りまとめ。

II-1-(5)利用の機会等の格差の是正(デジタルデバйд対策)【基本法第14条関係】

②重点分野のうち重点的に講ずべき施策

<観光分野>

・事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組み構築

- 訪日外国人が我が国を旅行した際に困ったこととして、公衆無線LANが使いにくいことが挙げられている。
- 平成30年までに20万箇所以上で、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みを構築。
- これにより、訪日外国人等の観光客の不満解消および利便性を向上。

<インフラ・防災・減災等分野>

・防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備推進

- 災害時に、固定電話や携帯電話が輻輳し、利用できない場合がある。
- 災害時の必要な情報伝達手段を確保する観点から、防災拠点等におけるWi-Fi環境について、平成31年度までに約3万箇所の整備を推進。
- 災害時に、避難者や滞留者が適時に必要な情報伝達・情報確保を行うことが可能になり、安全確保や安否確認、避難生活の利便性が向上。

KPI(進捗): 整備済箇所数(平成31年度までに約3万箇所)

第2部 官民データ活用推進基本計画

5G
多言語音声翻訳

II 施策集

II-1-(8) 研究開発【基本法第16条関係】

【これまでの主な取組】

- ・データ流通基盤を支えるネットワーク等技術(5G等)や、AI等に係る革新的な基盤技術の研究開発を推進している。なお、我が国が官民データの活用に関する技術力を自律的に保持することが重要であり、そのためには、AI・IoT・クラウド関連技術等その他先端技術に関する研究開発は、関係省庁が別々に取り組むのではなく、分野横断で取り組むべきものであり、政府一体となり計画的に実施する必要がある。

① 分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策

- ・データ活用基盤技術の強化として、次世代人工知能技術、5G等の研究開発の推進

<5G>

- ・これまでの研究開発の促進、国際連携の強化、周波数確保に向けた基本戦略等の検討を実施。
- ・今後、研究開発や社会実装を念頭に置いた総合的な実証試験の促進を通じ、平成32年に5Gを実現。

KPI(進捗): 5G研究開発、実証試験の進展

KPI(効果): 平成32年の5G実現

② 重点分野のうち重点的に講ずべき施策

<観光分野>

- ・多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証
 - － 多言語音声翻訳技術にディープラーニングを搭載して翻訳精度を向上し、平成32年度に導入機関数100件の社会実装を目指す。

KPI(進捗): 導入機関数

第2部 官民データ活用推進基本計画

サイバーセキュリティ

II 施策集

II-1-(9) 人材育成、普及啓発等【基本法第17条、第18条関係】

① 分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策

・ 不足するセキュリティ・IT人材の計画的な育成

- セキュリティ・IT人材については、不足が懸念されており、今後の育成が急務。
- 平成29年度から「サイバーセキュリティ人材育成プログラム」(平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定)にのっとりた取組を推進。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功をはじめ、重要インフラ等のサイバーセキュリティ対策の向上など、我が国のセキュリティレベルの向上を通じ、官民データ利活用を推進。

第2 具体的政策

I Society 5.0に向けた戦略分野

5G

2. 移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現

(2) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 技術開発の推進と協調領域の深化・拡大等

③ 第5世代移動通信システム(5G)の実現・活用

- ・自動走行等を社会に取り入れることに寄与する情報通信基盤整備のため、超高速、多数接続、超低遅延が可能となる第5世代移動通信システム(5G)の2020年までのサービス開始に向けた取組等を推進する。

第2 具体的政策

II Society 5.0 に向けた横割課題

オープンデータ
都市サービスの高度化
5G

A. 価値の源泉の創出

1. データ利活用基盤の構築

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 公共データのオープン化の推進

- ・官民の専門家等から成る「官民データ活用推進戦略会議」を司令塔として、2020年までを「集中取組期間」として、全府省庁で**オープンデータを強力に実行**する。

iii) パーソナルデータの利活用

- ・個人の関与の下でパーソナルデータの流通・活用を進める仕組みであるPDS(Personal Data Store)や情報銀行、データ取引市場等について、その具体的なメリットの「見える化」に配慮しつつ、**観光や医療・介護・ヘルスケア等の分野における官民連携実証事業の推進等を通じて先駆的な取組を後押しするとともに、具体的プロジェクトの創出に取り組む。**あわせて、こうした**実証事業や諸外国における検討状況等を踏まえてデータ流通・活用を更に促進するため、情報銀行やデータ取引市場について、個人の関与の下で信頼性、公正性、透明性を確保するための制度の在り方等について検討し、本年中に結論を得る。**

vii) 第5世代移動通信システム(5G)等の情報通信基盤の活用

- ・自動走行等の社会実装に寄与する情報通信基盤整備のため、超高速、多数接続、超低遅延が可能となる第5世代移動通信システム(5G)の2020年までのサービス開始に向けた取組等を推進する。本年夏に、周波数確保に向けた基本戦略を取りまとめ、技術的条件や周波数確保の検討を加速する。あわせて、本年度以降、交通などの分野で具体的な利活用を想定した総合的な実証試験を地方都市を含め実施するとともに、国際標準化活動への参画や電波利用環境の整備を積極的に推進する。また、5Gを含めたモバイル市場やIP網への円滑な移行が求められる固定通信市場において、MVNOなどの非インフラ事業者を含めた公正な競争を促進する。

第2 具体的政策

II Society 5.0 に向けた横割課題

多言語音声翻訳

A. 価値の源泉の創出

4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

(2) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 我が国が強い分野への重点投資

(略)

- ・ AI に関する司令塔機能を強化しつつ、「人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップ」(平成29年3月31日人工知能技術戦略会議取りまとめ)に基づき産学官で連携し、生産性、健康／医療・介護、空間の移動の各分野について社会への取り込みを目指し本年度中にオープンイノベーションによる研究開発プロジェクトに着手する。また、AI 学習効率の向上、自然言語処理、ディープラーニング翻訳、超高効率AI 処理に資する半導体及び革新的センサー等の基盤技術開発及びその組み込みシステムへの適用を加速する。

第2 具体的政策

II Society 5.0 に向けた横割課題

サイバーセキュリティ

B. 価値の最大化を後押しする仕組み

6. サイバーセキュリティの確保

(2) 新たに講ずべき具体的施策

あらゆる場面で快適で豊かに生活できる超スマート社会、Society5.0では、安全なサイバー空間の確保が経済・社会活動の重要な基盤になる。データ利活用等を通じたイノベーションを社会に取り入れていくことによって国民生活の利便性が今後更に高まっていくことが期待される一方、技術の発展を背景とした攻撃手法の高度化・大規模化、防護対象の拡大等によってサイバーセキュリティ上の脅威は確実に高まっている。したがって、サイバーセキュリティ対策は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における万全の対策実現や経済・社会活動の安定確保に不可欠な「未来への投資」となる。今後は、現行のサイバーセキュリティ戦略にとどまらない抜本的な取組を検討し、**政府機関及び重要インフラ等に関する取組強化、IoT セキュリティの強化、信頼できるセキュリティ人材の育成・確保等の必要な取組を官民を挙げて迅速かつ強力に推進していくべきである。**

特に、情報通信、電力、金融等の重要インフラについては、その機能が停止・低下した場合には国民生活・企業活動に重大な悪影響を及ぼしかねない。障害・事故情報に限らず、その予兆段階と思われる情報を含め、各分野から広く情報を集約するなど、サイバー攻撃に係る対処態勢を強化する枠組み等を検討していくことで、重要インフラサービスの安全かつ持続的な提供を確保していく必要がある。

- ・ 本年夏にサイバーセキュリティ戦略本部が取りまとめる「2020年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方」を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて、政府機関及び重要インフラ等に関する取組強化、IoT セキュリティの強化、セキュリティ人材の育成、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策の強化等を図る。
- ・ 重要インフラ防護については、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」（平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定）に基づき、サービスの安全かつ持続的提供の観点からその具体化を行う。これを含め、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が官民連携の活性化を進める結節点として機能するよう、専門機関等を活用し、障害・事故情報に限らず、予兆段階と思われる情報を含めた**サイバーインシデント関連情報を集約・分析し、関係主体と共有する体制強化を図るとともに**、その情報を対処につなげることができるよう、サイバー攻撃に係る対処態勢を強化する枠組みについて本年度中に結論を得て、速やかに必要な制度的措置等を講じる。
- ・ 「**サイバーセキュリティ人材育成プログラム**」（平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定）に基づき、**重要インフラ・産業基盤等の中核人材育成、官公庁及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的演習、若年層の発掘・育成等の各種人材育成施策を、各施策間の連携強化を図りつつ推進する。**

第2 具体的政策 III 地域経済好循環システムの構築

Wi-Fi
多言語音声翻訳
4K8K
スポーツ×ICT

3. 観光・スポーツ・文化芸術

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 観光

③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

ウ) 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現

・2019年度までに約3万か所の防災拠点等における**Wi-Fi環境の整備**を推進する。また、来年までに既設のWi-Fiアクセスポイント等20万か所以上で認証連携の仕組みを構築するほか、新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の2020年までの解消を目指す。

・**「グローバルコミュニケーション計画」**(平成26年4月11日総務省発表)に基づき、**多言語音声翻訳システムの研究開発と普及拡大に向けた実証実験等を行う。**

ii) スポーツ産業の未来開拓

① スポーツを核とした地域活性化(「スポーツ未来開拓プラン」の実行)

・スポーツを核とした経済活性化の起爆剤となるスタジアム・アリーナを、スポーツのほか音楽イベントや健康づくりなど、賑わいやコミュニティ創出の拠点とするスタジアム・アリーナ改革を進める。具体的には、スタジアム・アリーナのプロフィットセンター化に向け、地域のニーズに応じた専門家の派遣や、施設の効率的整備・運営に向けた公共施設等運営権方式等のPPP/PFIの活用、施設の集客機能・利便性の向上に向けた**高速無線LANや4K・8K等の高度な映像・配信技術等の活用**、本年改正した都市公園法の制度の活用、ネーミングライツ(命名権)等による民間活力の導入促進、地域未来投資促進法の活用等を通じた地域経済を牽引する地域ぐるみ事業の集中的支援等を通じて、施設整備の計画策定や地域における官民連携に向けた支援を行う。

第2 具体的政策

IV 海外の成長市場の取り込み

放送コンテンツ海外展開

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》 2020 年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500 億円に増加させる。

⇒2015 年度：288.5 億円

※従来のKPI(「2018 年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在(2010 年度)の約3倍に増加させる。」)は、2015 年度実績で達成。
(2010 年度:66.3 億円、目標:約200 億円)

(2) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 日本の魅力をいかす施策

② クールジャパンの推進

- ・ **コンテンツの海外展開について、ローカル放送局等への支援策の充実**や海外市場を念頭に置いたコンテンツ制作のための資金調達・権利処理スキームの環境整備の検討等を通じて、**放送コンテンツに関する新たな海外売上高目標達成など一層の海外展開の促進に向けて取り組む。**

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

都市サービスの高度化
オープンテータ
スポーツ×ICT
サイバーセキュリティ
放送コンテンツの海外展開

2. 成長戦略の加速等

(1) Society5.0の実現を目指した取組

② 横断的課題

価値の源泉の創出に向けた共通基盤の強化に取り組む。

(略) 第二に、官民が保有するデータの徹底した利活用を図るべく、新しい社会インフラとなるデータ利活用基盤を構築する。「官民ラウンドテーブル」などを通じた公共データのオープン化、安心してデータ流通を促進させるための法制度整備などを進める。また、国際標準獲得に向けた司令塔(政府CSO)など官民連携の在り方について検討する。

(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

⑤ スポーツ立国

スポーツ立国を目指し、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツを通じた健康増進や国際交流・協力、障害者スポーツの振興を進めるとともに、スタジアム・アリーナ改革等を通じたスポーツの成長産業化やスポーツを核とした地域活性化等を推進する。

(3) 投資の促進

① イノベーションの推進

(略) また、人工知能技術戦略の実現、海外の知見も活用した人材育成などのサイバーセキュリティ対策、知的財産戦略の推進、先端技術の国際標準化等に官民挙げて取り組む。

(6) 海外の成長市場との連携強化

② 戦略的な輸出・観光促進

「安全」「安心」「高品質」などの日本に対する評価を「日本ブランド化」とともに、国内外の拠点も活用し、食、映画、コンテンツ、文化等の日本固有の魅力の創造・発信・展開などクールジャパン戦略を推進し、輸出・観光を促進する。

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

3. 消費の活性化

(2) 新しい需要の喚起

③2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019は、日本全体の祭典であり、日本を再興し、レガシーの創出と、日本が持つ力を世界に発信する最高の機会である。その開催に向け、先端技術の利活用を含めた関連情報の収集・分析の強化など**セキュリティ・安全安心の確保**、円滑な輸送、暑さ・環境への配慮等大会の円滑な準備を進める。また、「復興五輪」の実現、ホストタウンによる地域活性化や国際交流の推進とともに、ボランティア人材の育成・普及、beyond2020プログラム等を通じた日本文化の魅力発信、**深層学習による自動翻訳システムの開発・普及**、共生社会の実現など大会を通じた新しい日本の創造に関する取組を政府一丸となって、地方自治体・民間企業等と連携しながら進める。(略)

サイバーセキュリティ
放送コンテンツの海外展開
多言語音声翻訳